

筑波大学附属盲学校における歩行指導

筑波大学附属盲学校
養護・訓練委員会

〈はじめに〉

本校は全国で唯一の国立の盲学校であり、児童・生徒が日本全国から集っているなど他の盲学校と異った点がある。

本校には幼稚部、小学部、中学部、高等部本科普通科、音楽科、保健理療科、高等部専攻科理療科、理学療法科、音楽科の9部科が設置されている。そして、それぞれの部科で入学試験等を実施し、入学者を選抜している。児童・生徒の出身地を見ると、幼稚部、小学部は東京近辺に限られているが、中学部以上の部科は全国に拡がっており、上の部科に行くに従って地方出身者の割合が多くなっている。

このような事情から、歩行指導においても次のような特徴がある。

- (1) 年齢や発達段階の差が大きいので指導の内容が各部科により大きく異っている。
 - (2) 先天盲、後天盲、中途失明のケースがあり、指導内容、方法が異っている。
 - (3) 選抜入試を行っているので、重度の知能遅れの歩行指導はない。
 - (4) 出身校の指導の違いで歩行能力の差が大きいので、同じ学年でも指導内容が異っている。
- 指導の必要のない生徒もいる。
- (5) 地方上京者のための指導がある。
 - (6) 東京の交通事情にあわせた指導を行っている。
 - (7) 寄宿舎生については、寄宿舎と連絡を取り、指導を行っている。

本校の歩行指導は多種多様ですべてを説明することは不可能と思われる所以、ここでは本校歩行指導の概略を述べ、中高等部の比較的特徴のあるケースを4例紹介したい。

ケース1 方向感覚の劣っている中学生男子の通学生の指導。

ケース2 難聴をあわせ持つ高校生男子の通院指導。

ケース3 地方出身者でひとり歩きの経験がほとんどない女性の指導。

ケース4 地方出身者の弱視女性の指導。

1. 歩行指導の基本的な考え方

盲学校における児童・生徒は精神的にも身体的にも発達の途上にあり、知識も判断力も経験も十分でない場合が多い。従って、歩行指導の場合も歩行技術を教えるのではなく、全人格的な教育の一環として位置づけられる。特に、小学部においては、すべてがこれから伸びようとしている発達段階であるから、歩行指導と平行して、種々の指導が必要である。それは、日常生活指導であったり、感覚訓練であったり、空間概念の指導であったりするだろう。盲学校における歩行指導は他の指導とあいまってはじめて効果があがるのであるから、私達は歩行指

導を幅広い領域として考え、歩行の上達のみをねらった訓練とは理解していない。

歩行の具体的な指導は、養護・訓練の時間に多く行なわれるが、年令差、発達段階の違いが大きいため、それぞれの部科によって、目標や指導方法が異っている。小学部においては、学級担任と養護・訓練の専任が年間計画を児童の様子を見ながら立案し、他の教官の協力も得て指導している。小学部においては、児童の様子、状態を一番良く知っている学級担任抜きの歩行指導は考えられない。

中学部以上の生徒の場合は、歩行の基礎となる指導が一応できているので、その生徒の担当となった教官が歩行の状態を観察して、計画を立てて実施している。中学部の全盲生徒はたとえ一人通学をしているとしても、歩行指導は必要であるとの立場をとっており、養護・訓練の時間に3年間で最低6ヶ月の指導が必修となっている。(注1)

高等部本科の入学者は当初歩行の講義とオリエンテーションを行った後、歩行能力の検査を行い、指導の必要な生徒を決めている。2年生以上および、専攻科の生徒は希望性で、4月に受け付けて指導している。

2. 歩行指導の目標

〈小学部〉

「教室から徐々に行動範囲を拡げ、白杖や残存感覚をうまく利用できるようにし、安全で能率的な歩行の基礎を養う」ことを目的としている。個々の発達段階の差はあるが、次のような学年目標を立てている。

- 1・2年——校舎、校庭、裏庭などを含めた学校内の様子を把握し、行動範囲を拡げ、学校内の一人歩きができるようにする。
- 3・4年——校内で白杖を使った基礎指導を行った後、学校近辺の道路で基礎指導を行う。
- 5・6年——学校近辺の交通量の多い道路で指導し、信号機や横断歩道、歩道橋などの利用の仕方を通して、安全な歩行と交通のきまりを理解させる。
- 6年生では交通機関を利用しての通学（保護者の見守り）ができるようにする。

〈中学部〉

- (1) 交通安全に関する正しい知識を持ち、安全な歩行と交通道德を身につける。
- (2) 視覚障害者（児）のための設備、施設、制度を知り、有効な利用方法を身につける。
- (3) 全盲生は基本的な白杖の技術を身につける。
- (4) 都区内の生徒は一人通学ができるようにする。

〈高等部〉

高等部生、専攻科生は個人差が大きく、全く指導の必要でない生徒も多い。本校の場合歩行指導は選択になっているので、実際は中途失明者か、地方上京者が多い。従って、共通の目標

(注1) 1年を2期に分け3年間6期とし、全盲生は(1)歩行 (2)カナタイプ (3)生活訓練が必修である。残りの3期は選択で色々なものが選ぶことができる。

というより、次にあげる目標のうち話し合いで目標を決めて指導することになる。

- (1) 白杖の技術の習得（歩行能力の向上）
- (2) 東京における交通機関の利用
- (3) 帰省のためのターミナル駅までの案内
- (4) 目的地までの道案内

3. 指導の実際

〈小学部〉

歩行指導は主に養護・訓練の時間に学級担任と専任教師（小学部2名）があたっているが、安全をきすため児童数が多い場合は他の教官を頼んでいる。

全盲児童の場合は全学年を通じて、発達段階に応じて歩行指導を行っているし、弱視児童の場合は低学年で道路を通行する際の留意点など基礎的なものを指導している。小学部の場合は他の分野との関連が重要なので、A組（全盲組）の養護・訓練の年間計画（昭和53年度）を参考としてあげる。（表1）

実際に指導して、次のようなことを感じる。

- (1) 先天盲の児童は視覚による模倣ができないために、幼稚部その他で指導を受けていても行動の遅れが著しい。身体を動かす運動や遊びを積極的にする必要がある。
- (2) 言葉は知っていても実物、実体を知らないことが多い。白杖を使っての歩行指導の場合も、白杖技術の指導に重点を置きすぎではいけない。言葉と事物の対応をきちんと教え、正しい概念をつくってやる。歩行に関する言葉は実際の場面で、その様子や変化を具体的に教え、探索を十分にさせることが大切である。
- (3) 歩行のための諸感覚の具体的な使い方を指導することが必要である。小学生の場合、知っていても使えないことが多いので、実際の場面で、手掛けなどを具体的に指導している。
- (4) 又、小学生の場合、保護者の協力が児童の歩行能力の向上の鍵を握っているので、担任と保護者の話し合いを密にしているし、PTAなどと協力して歩行に関する講演会を開いたり、保護者の啓蒙に努めている。

〈中学部〉

中学部の歩行指導は次の4タイプがある。

- (1) 通学の全盲生の歩行指導
- (2) 寄宿舎の全盲生の歩行指導
- (3) 低視力弱視の歩行指導
- (4) 中途失明者の歩行指導

(1) 通学の全盲生の指導——都内在住の生徒の殆んどが通学しているが、親の送り迎え、に頼っていることが多い。安全で能率的な通学ができるよう次のような指導を行っている。

- (ア) 白杖
- (イ) 手掛けと安全確認

(ウ) 歩行地図

(エ) 通学路のチェック

指導時間が限られているので、ポイントをしづつしている。各自の通学コースを一緒に歩いて、メモをもとに指導している。一人通学については、担任、保護者と連絡を取りながら決めている。

(2)寄宿舎の全盲生の指導——寄宿舎生は通学生と違って緊急な歩行課題がないので基礎訓練を行っている。正しい歩行技術と安全確認の習慣に重点を置き、徐々に歩行範囲を拡大し、必要なターミナル駅までの単独歩行ができるようにしている。指導内容はおおむね次のようにある。

(ア) 場に応じた手引歩行

(イ) 屋内歩行の技術

(ウ) 歩行についての講義

(エ) タッチテクニック

(オ) 階段歩行と注意

(カ) ガイドライン歩行

(キ) 交通音の利用

(ク) 交差点、横断歩道の安全な渡り方

(ケ) バスの利用

(コ) 駅構内の安全な歩き方

(サ) 電車の乗降

(シ) 雨の日の注意

(ス) 繁華街での歩行

(3)低視力弱視の指導——本人の見え方の状態を意識させることに重点を置き、信号の見方、交通の状況に応じた歩き方、手掛けの集め方と確認の指導をしている。また、視力の程度によって、白杖技術の指導の程度を決めている。

(4)中途失明者の指導——在学途中で失明した生徒の場合は、退院後休学中に生徒の家庭に出向いて、家庭内、近辺での歩き方を指導するとともに、不安をできるだけ軽くすることが大切である。状況が許せば寄宿舎に入舎させ白杖の使い方、視覚の他の諸感覚への置き換えなどの指導を集中的にすると上達がはやい。中途失明者のための歩行訓練カリキュラムにそって指導している。ここ5年間に中学部で2人の失明者が出て指導を行っている。

〈高等部〉

当初に面接と簡単な歩行能力の検査をし、生徒と相談して目標と内容を打ち合わせる。歩行能力が著しく劣っている場合は基礎から指導するが、できるだけ生徒の希望に応じている。指導はすべて個別指導であり、寄宿舎と連絡をとって能率を図っている。

S の歩行指導

担当 小林 一弘

《プロフィール》

中学部2年 男子 13歳 通学生

2歳時に東京都心身障害者福祉センターに入所。その後、本校幼稚部・小学部卒業
(眼疾一両) 先天性後水晶体線維増殖症 (新生児時体重3,200g) 視力一両眼とも0。

性格一明朗・素直

学力一中程度 WISC言語性IQ 上

《面接の印象および歩行の状況》

中学部に入学した当初から、教室移動 (H R 教室から各教科教室への移動) がスムーズにできなかったり、機械、器具を用いて学習する教科では、その準備や使用法にてまとったりすることが多かった。しかし、有効な手がかりを与え、順序だてて説明すれば、理解するのに時間はかかるけれど、できるようになっていく。歩行については、それまでの経験から、本人も両親も一人歩きができるようになれないものと思いこんでいた。事実、学校の玄関を出て、裏門に行くよう指示しておいても反対の正門の方に向かって歩き出す。学校から自宅まで案内させたところ、左右の方向が逆になることが極めて多かった。しかし、ひとり歩きがしたいという意欲は十分持っていたし、両親の一人歩きができるようになってほしいという願いも強かった。

《目標》

Sの場合、歩行技術の訓練だけでは、一人歩きができるようにはならないのではないかという見通しから、次のような目標をたててきめ細かに指導することにした。

1. 「一人歩きができるようになれない」という先入観を、実際の学習の中で徐々に消していくこと。
2. ものごとを順序だててきちんと考えるような場を歩行の学習場面だけでなく、生活面でも多く用意し、その場その場で丹念に指導すること。
3. 左右の弁別はできるが、左右には方向性のあることを理解していない。従って、方向性を持った左右弁別の学習の場をできるだけ多く用意すること。
4. 身の周りの物品や周囲の環境の全体像が頭の中にイメージとして描かれていないように見受けられるので、部分的な学習の場においても、全体とのかかわりを大事にすること。
5. 歩行の指導にあたっては、あせらず、一つ一つの歩行技術を体得させること。

S自身の目標としては、「学校から自宅まで一人歩きができるようにする」ということにした。

《指導の概要》

学校からSの自宅までの通学コースは、登校時は、自宅から2分ほどのバス停からバスで西武線の桜台駅に出て、桜台から池袋駅まで約10分西武線に乗り、池袋で地下鉄有楽町線に乗りかえ護国寺駅まで約4分、護国寺駅から学校までは徒歩約7分というコースである。下校時は、池袋駅までは登校時と同じコースで、池袋から東武東上線の上板橋駅まで約13分、駅前から自宅まで徒歩約25分、または、駅前から5・6分のバス停からバスに乗って登校時にバスに乗るバス停で下車して自宅まで歩くというコースである。

歩行訓練の時間は、週に1時間の養護・訓練の特設時間だけでは、中学部3年間かけてもSにこのコースを一人歩きによる通学をさせることは困難であるという見通しをたて、放課後や夏休み・冬休み・春休みなどの長期休暇もこれにあてた。これまでに指導した長期休暇中の回数は、中学1年時の夏休みに6回（1回に2時間半から3時間程度の指導を行う）冬休みに5回、春休みが3回、2年時の夏休みに3回である。そのほか、中学2年の1学期には週3回ずつ、池袋駅の西武線改札口から学校まで登校時の歩行指導を行った。2学期からは、週1回ずつ下校時に東上線の上板橋駅と駅前からバス停までの歩行指導を行っている。中学2年の10月現在、登校時は、西武線の池袋駅地下改札口から学校まで、下校時は学校から東上線上板橋駅の改札口まで、一人歩きができるようになった。

通学コースの歩行訓練と並行して、養護・訓練の特設時間や昼休みの時間などを用いて、方向性をもった左右弁別の指導や空間概念の構成指導、ものごとを順序だてて考えることの指導を行った。そのうちの2・3を例示すると、一つは十字路模型を使用した方位の指導である。これは、十字路模型上で、「北から歩いてきて十字路を右に曲がったらどっちの方角を向いているか」といったことを考えさせる学習である。Sは当初「北から歩く」ということは「南に向かって歩く」ことだと気付かなかった。だから「東」と平然と答えるのである。この学習の発展としては、レーザライターに直角に曲がる直線の図を描いて左右のどちらに曲がっているかを答えさせる学習を行った。方向を確認しながら左右を弁別しなければならないわけである。面白いことに、方向が横向きの場合で「右手で触察していく左折するとき」「左手で触察していく右折するとき」の誤答が非常に多かった。

順序だてて論理的に考えることの学習例としては、「友人4人が縦に1列に並ぶとしたら何通りの並び方があるか」というような課題を解かせるのである。これは、単に24通りという答えを出させるのではなく、タイルなどを用いて実際に24通り並べる作業を行わせるのである。また、空間概念の構成指導としては、「中2の教室の階下は何教室か」というような課題を与え、校舎の構造を確認しながらその正解を導き出させることなどである。

これらのこととは、歩行訓練の場面でも形をかえて指導することが多い。Sの指導の場合には、学校から有楽町線護国寺駅までの間に直角に右に（あるいは左に）曲がるのはどこかとか、方向が逆になるのはどこかとか、池袋駅の総合的な構造とか、護国寺駅の上下構造とか、有楽町線における池袋駅と護国寺駅との構造上の比較学習とかに発展させることができた。

雨天時の歩行の指導ができたのは、中学2年になってからである。白杖を持ったまま、傘を開いたり閉じたりするのが難しかった。また、ななめ方向に歩くことができるようになったのも中学2年になってからである。しかし、この方向をななめにとって歩く歩行は到着点に確実

な手がかりがある場合でなければ現在でもなお許可することができない。従って場所を指定して、ここではななめ方向の歩行をしてよいという指示を出しているのが現状である。

〈Sのケースの反省〉

Sの場合、右に曲がるべきところを不用意に左に行ってしまうということが時々ある。そして「何故左に行ったのか」と聞くと、「ふっと息を抜いたら間違えてしまった。」というようなことが多い。現在自分が歩いている環境について考えながら行動しなければならないのに不用意に息を抜いてしまうものらしい。周囲の環境をいつも意識しつづけることは非常に努力のいることであろうけれど、常に意識しつづける中から息を抜いていい場面と息を抜いてはいけない場面との判断もつくようになっていくものであろう。Sの歩行能力が、他の同年齢の全盲児と比較して未発達・未分化なのは、小学部時代まで両親などに手引きしてもらっていた時期に息を抜きっぱなしで、ただ手を引かれて歩いていたためなのではないかとも推測することができる。盲幼児のころから、「ここで右に曲がりますよ」「今度は左ですよ、角はお菓子屋さん」と周囲の環境を意識させながら介添歩行をしていたら相当違うのではないかと思われる。

しかし、Sの素直さは、指導にあたって非常な好条件であった。それは両親の、Sのしつけ方にともよるもののように思われた。今回の自宅までの歩行訓練の経過の中で、下校時の母親との待ち合せ場所を、学校から護国寺駅・池袋・上板橋と次第に自宅に近くし、Sの一人歩きの距離を延ばしていくのだが、学校から護国寺駅まで、時間にして10分足らずのところを一人歩きできるようになっただけでも、Sの母親は「よかったね、お母さん助かるわ。」と手放しで喜んでくれるのである。こうした精神的な支えがSの意欲を高めるのには極めて効果的であった。

Sのように歩行能力が未分化の場合、現在の週1時間の養護・訓練の時間だけではとうてい指導しきれないし、今回のように指導者の時間の都合がつく限り放課後でも長期休暇でも指導にあたらざるを得ないのであろうけれど、それにもおのずから限界があろう。短期間にもっと集中して訓練したらもっと効果があがるのでないかと考えた時期もあった。盲学校における歩行指導の大きな課題の一つであるといえよう。

私の場合、歩行指導を担当する生徒には必ず歩行ノートをとらせている。歩行コースやその日新しく学んだことなどを実際に促して正確にまとめるよう指導している。この歩行ノートは、国語の作文と直接結びつく学習である。実際、Sは、歩行ノートを細かに指導するようになってから作文の力もかなりついてきている。論理的にものを考えることは、教科指導では数学科の学習と相関が強い、直角に右に曲るとか、45度左に向くといったことは体育科でも学習することであろう。歩行指導と教科の指導とは相互に密接に関連しているものである。そう考えると、全盲児が一人歩きができるようになるということは、盲学校における教育活動の総合された成果であるということができるようである。

F の歩行指導

—盲学校寄宿舎における養護・訓練—

担当 深澤 茂

はじめに

本校寄宿舎の歩行指導で筆者が実際に担当した盲・難聴のFの歩行指導による変容過程を報告し訓練効果について考察する。

1. Fの概要

Fは本校高等部（普通科）1年に在学中の学生で17歳の男子である。先天性水眼（Prenatal Hydropsthalmas）で視力は右眼、ゼロ左眼、光覚、聴力は右、音源確認不能で、左45dB程度の難聴で6歳の時に気付いた。当時は両耳ともに30dBと記録されている。その後、一時的に聴力の回復があったが中学部在学中に気疲れや感冒などのあとで体調を崩すことが多く、また、季節の変わり目には体のラクキや頭痛を訴えるようになった。現在は、難聴治療専門の中国針灸院（近藤針灸院）に週1・2回通院したま、東大分院の耳鼻科に月1回の定期検診のため通院をしている。日常会話程度では不自由はない状態である。（但し、左耳の方向から話すことが必要。）性格は明るく活発で、音楽にも興味をもち、学業成績は優秀であるが、動作は緩慢である。小・中学時には、正規の歩行指導を受けずにもっぱら、自己流で白杖を操作し通学していた。

2. 指導方法

視覚障害者の歩行指導の方法には、聴覚と触覚を活用する2つの方法が主に採用されている。Fの場合には、難聴障害があるために指導上特別な配慮が必要とされる。歩行指導に先立って位置感覚の認識が必要であり、サーモフォームを利用した盲人用触地図（以下、サーモフォーム地図とする。）によって、自己と環境の空間的位置関係を頭の中で確実に概念化し、実際のランドマークを繰り返し確認させながら訓練することが初期課題であった。

3. 訓練の開始

Fの歩行指導は、サーモフォーム地図の読み取りと白杖操作の基本的技術のチェックから始めた。その結果、まず白杖操作の時、肩、腕、手首などに力の入る無駄な緊張が見出された。一方、地図の読み取りでは、少なくとも触覚的手がかりによる校内のサーモフォーム地図で自分の現在立っている位置と地図での空間的位置関係の把握は十分であった。

そこで、Fの歩行指導は白杖の基本的技術の習得に主目標をおいたサーモフォーム地図を利用した訓練は、前述の治療院への通院がひとりで可能となるように計画した。

4. 指導内容と訓練効果

白杖の操作技術を身に付けさせることは、歩行指導を行う上で最も大切な基本である。約2ヵ月間（週1・2回）の指導で基本となる白杖操作技術は安定したと認められた。習得には繰返し繰返し体得させが必要で一見くどいと思える程の実習の経験を通してはじめて自立の安定がえられるものである。モチベーションと努力継続のために激励と話し合いを続けた。

白杖の基本的操作技術は手首を支点にして白杖だけを左右に振り、その振り幅は肩幅より少し広めに定める。また、白杖の先端は左右に弧を描き、石突が地面から1番高いところでも2cmから5cmくらいであることの大切さを会得させた。訓練当初Fは、理屈として、操作方法は、理解できても実践になるとなかなか今までの自己流の癖（地面を白杖で強く叩くことでの耳と触認知にたよりも、相手に自分の存在をうたえることで危険から逃れる方法）が補正できなかった。訓練は、白杖の基本的技術と平行して校内歩行コース（図-1）で実施された。Aコースは、直線のガイドライン歩行に重点をおいたもので、Bコースは、直線歩行とガイドライン歩行を使いわけることに重点をおく。Cコースは、直線歩行とガイドライン歩行に加えて、石段を利用した階段歩行に重点をおいたコースである。

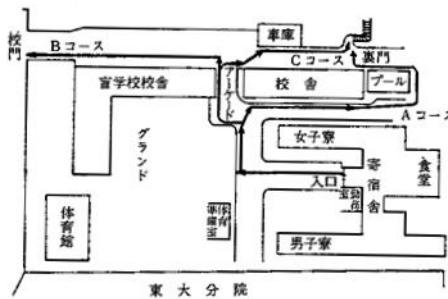


図-1 校内でFが歩いたコース

校内歩行指導で歩行の基本技術をマスターしたことでFは校外歩行への自信を得た。校外歩行指導の第1歩は、近隣の道路地図を十分認知させ、静かな環境での音の反響を把握させるため住宅街の歩行指導から始めた。このことは、横断歩道（交通音）、商店街の環境の変化を音によって認知する歩行指導に発展させる系統的訓練計画の一環で音の比較認知能力の開発に重点をおいている。結果として、住宅街での歩行は、音の認知も十分で抵抗なく通過した。また、サーモフォーム地図の再検討で実際に歩いたコースでわからなかった箇所があれば、詳細なサーモフォーム地図による手がかりを記入するように修正を要求するようになり地図上での自分のおかれている位置確認を意識するようになった。したがって、Fは歩行に触図の手がかりを効果的に組み入れができるようになった。

次の校外歩行訓練コースとして、Fの耳の治療のため通院するコースを採用した。
寄宿舎からバス停に行き、都バス（池袋方面）に乗って2つ目の東池袋四丁目で下車して、都電（大塚方面）に乗り換え2つ目の大塚駅で下車、都電ホームを通り、国電の大塚駅の広場を通り、信号機のない横断歩道を渡り、さらに商店街を通り、近藤針灸院までの40分間のコース

である。(図-2)

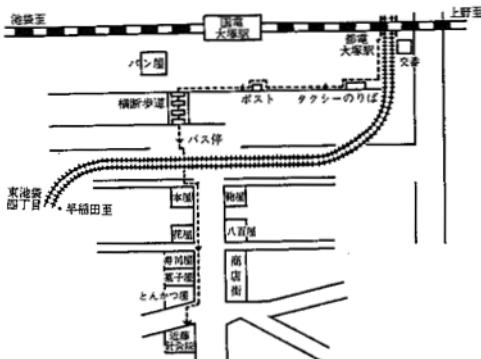


図-2 都電大塚駅から近藤針灸院までのコース

このコースは、交通機関を利用し有利なことにほとんど混雑がみられずに、比較的安全なコースといえる。指導上とくに注意した点は、第1に交通機関の利用のしかた。第2に信号機のない横断歩道・踏切りの渡り方。第3に商店街での歩行のしかたであった。

そこで、盲人の歩行指導には聴覚が必要であり、難聴の障害を合せもったFの歩行指導上の具体的な問題点を取り上げてみたい。それぞれの場所での音の認知は3目標に共通する問題である。つまり、詳細なサーモフォーム地図が頭の中で整理されたとして概念上の手がかりが、実際にそくした聴覚による手がかりの不完全さを補償しうるものという点で疑問である。

たとえば、交通機関を利用する時に車の流れや車の停車した音の認知が十分できない。また、信号機のない横断歩道を渡るのには、車の音を認知してから渡らなければならないが、十分に音の認知ができない。さらに、商店街の歩行では人の話し声と商店の呼びこみの声との環境音の認知が十分でない。

したがって、たえず流動する音の変化の手がかりをFなりにかなり正確に認知できるように訓練することが、歩行指導の今後の課題である。盲・難聴者の歩行指導には、HiFi利用等健聴者より、一層保有聴力の活用を訓練に取り入れていかなければならぬ。

5. 結果と考察

現在のところ、盲・難聴のFの歩行指導は、かなり期待通りの発達を示した。Fの変容過程を要約すると、

1. 校内の歩行指導を通して、白杖の基本的技術をマスターすることができた。
2. サーモフォーム地図の上での自分のおかれている位置確認を通して、空間的位置関係をマスターすることができた。
3. 自己の歩行範囲を拡大しひとり歩きに自信を持てるようになった。その意味で、Fの歩行指導は今のところ十分な成果があったといえる。

Fの歩行指導の成果は、可動体験を通して、自分に対する自信につながるものであり、たんに技術習得にはとどまらない。しかし、反面Fの歩行指導に残された課題も多い。とにかく、盲・難聴者の歩行には、危険がともなうだけにスペシャリストによる歩行指導計画に細心の注意をはらわなければならない。

Tの歩行指導

担当 古畠 俊子

《プロフィール》

専攻科A科1年 女子 20才
寄宿舎生 B県出身C盲学校卒業
両) 視神経萎縮 両) 視力0
原疾患 両) 小児期の炎症

《面接の印象および歩行の状況》

Tは、先天盲であり、小学部から盲学校で教育を受けてきた。これまで、家庭・学校・寄宿舎と常に誰かがそばにいて手を貸してもらえる状況にあり、一人で物事に対処する姿勢が見られなく、本人も自分は一人では何もできないといった気持ちを持ってしまい、また甘えていると自負している程である。

そこで、養護・訓練としては早急に指導目標・計画を立てる必要があると判断し四月中旬より授業を行った。(注1) 以下はTの初期の印象をまとめたものである。

(注1) /火曜日 3時間目
水曜日 5時間目(各週)
＼金曜日 5・6時間目

* 1時間は50分単位の授業

- (1) これまでの歩行指導の経験は、中学生の時に、学校周辺の練習、お店に買物に行く練習、交通機関を利用しての練習まで行ったが一人で行動するまでの自信が持てず、常に「あぶない」と、声をかけられてしまった。
- (2) Tの単独歩行の範囲は、学校・寄宿舎・そして家庭と、さらにその中でも限定された範囲となっている。
- (3) 動作がすべてスローペースで、業間休みの教室移動や寄宿舎の昼食にも間に合わない状態がしばしば見られた。

- (4) 姿勢は、背筋が丸くなり顔は下を向き足はすり足。そして、体をやや左右に振り、体全体が重そうである。
- (5) 環境に対する認知は、触覚からの手掛けりに依存することが多く、多くの手掛けりを組み立て歩行地図を作成するなどは、まだ未熟である。しかし方向感覚には問題は見られない。
- (6) 白杖は持ち歩いていたが有効に使用されておらず、ただ前方をついているという状態である。
- (7) 「ひとり歩き」の必要性は、本校入学を機に増えTの中にも高まり、歩行訓練に対してはなんら抵抗なく実施することができた。
- (8) Tに対しては、歩行訓練のみに限定することはできず、生活全てに対し早急な養護・訓練が必要と思われる。

《目標》

「ひとり歩き」について初步の段階より指導を始める。そのため、まず教室を拠点に徐々に歩行範囲を広げ白杖や残存感覚をうまく利用できるようにしながら安全で能率的な歩行の基礎を養う（本校、小学部の目標）を大目標とし、前項の(1)～(8)を考慮し具体的な目標をたてた。

- (1) Tが学校生活を送るうえで必要な範囲をまずひとり歩きできるようにする。
- 寄宿舎からホームルームまで
 - ホームルームを拠点とし、授業で使用する教室まで。
 - 触覚からの手掛けりのみならず、他の感覚からの手掛けり取得を練習する。
 - 触覚地図（サームフォーム製地図・立体地図・マグネット板利用の地図・レーズライター使用の地図）の利用。
 - 白杖の基本操作をマスターする。（直線歩行・ガイドライン歩行・障害物の処理・階段昇降など）
 - 歩行姿勢の矯正。（口頭指示・徒手体操など）
- (2) 校舎外のひとり歩きの練習。
- 介添による歩行から、徐々にひとり歩きへと移行させてゆく。
 - 校舎内での諸感覚の活用を基礎とし、校舎外へと歩行範囲を広げる。
 - 白杖の有効な使用を練習する。
 - 一般道路に対する知識を持たせる。
- (3) 学校周辺のひとり歩きの練習。
- 静かな住宅街を利用し、直線歩行・L字型・T字型・□の字型・△字型などの、歩行コースを練習する。
 - 一般道路に対する知識を豊富にし安全な歩行を認識させてゆく。
 - 近くのお店・郵便局などを利用し応用コースを設定し、練習する。
 - 通行人とのコミュニケーションをスムーズにする。
- (4) 介添による歩行を練習する。
- 将来は、介添による歩行が必要であると判断し、その場合の白杖の使用方法を練習する。
 - Tに主体性を持たせ学校周辺や交通機関を使っての移動、また繁華街などを練習する。

(5) その他

- 歩行日誌をつけさせる。
- 口頭による手掛けの説明を反復させる。
- 身のまわりの整理整頓を練習する。
- 喫茶店・食堂を利用し食事動作の練習をする。

《指導内容》

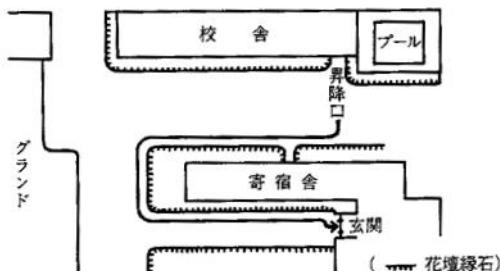
Tの歩行指導は、常にマンツーマンの形をとった。指導時間は週に3時間、そして各週毎に1時間が加えられた。

以下、目標の(1)～(5)につき指導内容に入る。

(1) Tが学校生活を送るうえで必要な範囲をまずひとり歩きできるようにする。

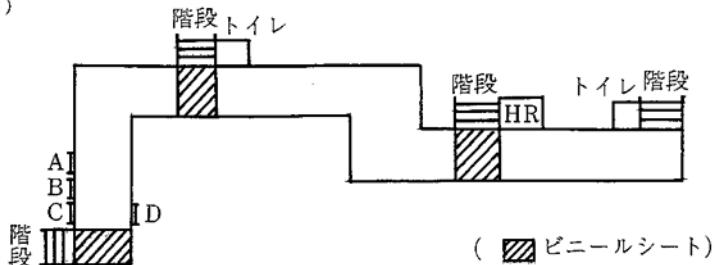
寄宿舎玄関より校舎昇降口(注2)までは距離で約50M余り。手掛けとしては、花壇の縁石そのカーブの判断、路面のかまぼこ型の傾斜などである。指導は①介添により手掛けの説明をする。②次に徹底して手掛けを活用しひとり歩きをする。③手掛けから、キーポイントを定め、最後には縁石から離れ方向がとれるようにする。このコースは人の流れも絶えずあり、聴覚の手掛けにも重点を置いた。白杖を持ち歩いたが、あまり白杖操作には細かく指導せず、Tの使い方を観察した。このコースでのポイントは、目的地に向かい、花壇の縁石が左右どちらにあるか、そのことにより直線歩行の確認・手掛けの判断・路上の自分の位置確認のためである。歩行指導としては最初であるが毎日通うコースなためかTのおぼえは早くリラックスした態度で誤まりもほとんどなかった。

(注2)



本校(注3)は四階建てであり、四つの階段・二つのトイレそしてクランク型の廊下が大きな手掛けとなる。指導は①ホームルームを拠点に介添により校舎内を説明し、手掛けとなるものをおぼえる。②次につたい歩きにより手掛けを線でおぼえる。③距離感や方向が確認できるようになれば前後、左右へ徐々に空間を広げてゆく。④手掛けから、キーポイントを定めつたい歩きの部分を少なくしてゆく。白杖は持たず、充分に校舎内が認知でき、ひとり歩きができる段階で基礎操作の練習に入った。たとえば、ホームルームよりAに行く場合、右につたい歩きをし、階段の場所では壁が切れ、足元がビニールシートになる。階段の間口の広さも知っておく必要がある。途中にはクランク型の廊下、つまり二つの方向転換を確認。そしてトイレで

(注3)



(■ ビニールシート)

は壁が切れ水の音、ニオイも手掛けとなる。三回目に左へ方向をとり最初の部屋がAである。そこからさらにB、C、階段まで確認。さらに、その逆コースの練習やAからCへ。CからDへ。DからAなどの練習をくり返す。途中、ストップをかけ、左右にはどんな教室があるか、Bの扉を背にし、右にある教室はなにか、などの質問をした。校舎内の練習では比較的静かだったためかTのペースでおぼえられた様子だ。しかし、休み時間になると、廊下を往き来する生徒の間をスムーズに歩行できず、惑っている場面も見られた。次に白杖の基礎操作に入り、静止した状態での振りの練習・誘導音を出し直線歩行の練習・壁を利用してのガイドラインの練習・廊下に机・イス・ゴミ箱などを出し障害物の確認と処置の練習を行った。そして、校舎内をタッチテクニックで目的地までひとり歩きをする練習に入った。

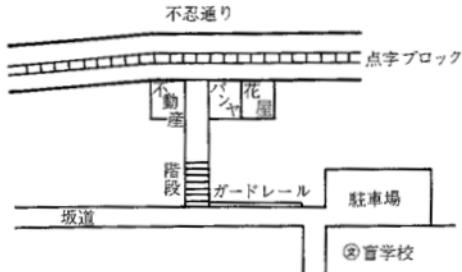
(2) 校舎外のひとり歩きの練習

校舎内での基礎的段階を終了し、いよいよひとり歩きの範囲を広げて行った。まず、地図と介添歩行により説明を繰り返し、寄宿舎玄関・昇降口より校舎正面玄関・校門までのコースを練習した。縁石利用のガイドライン歩行より徐々に聴覚の手掛けも多くなり、音の選択という難しい段階となった。また、戸外では触覚の手掛けが少なくなるので、白杖と足裏からの情報に対し確実に認識するよう練習した。走行車については、無理せず車が通り過ぎるまで待ち、その際、道路の端に寄り道路に対し直角に立ち、白杖を運転手に教示する方法を練習した。歩行範囲が広がったためか、Tにはやや緊張が見られた。誤まりも見られるようになったが大きなギャップとなる程ではなかった。ただし、歩行速度がかなりスローなので時間内に歩いている範囲はあまり広がらなかった。

(3) 学校周辺のひとり歩きの練習

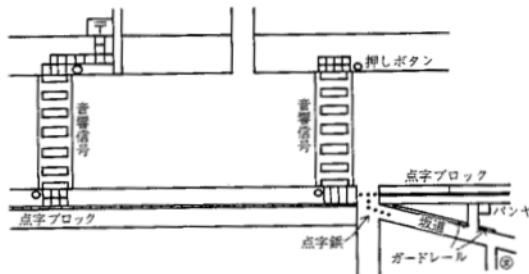
いよいよ一般道路へと歩行範囲を広げた。静かな住宅街を介添歩行し、道路について説明をしていく。ここでは種々なコースを歩き、道路に慣れ不安を少なくしてゆくことが目標である。手掛けとして、特に音についてはどんな方向から、どんな内容の音なのかなど細かく説明していく。そして、T自身からも常にどのような感じに受け取っているのかを聞いたり、道路の両側はどうなっているか探索させたり、道路の交差している場所での方向のとり方や口頭説明で目標地点を見つけるなど、1時間をフルに歩き続ける練習をくり返した。Tは割に開放された表情さえ浮かべるようになった。しかし、歩行速度はあまり速くならず、体全体が重い印象はなかなか消えなかった。学校から一番近いパン屋までの買物コースに入った。(注4)このコースは、縁石・ガードレールなど手掛けは多く、普通の人で往復5~6分程度である。しかし、

(注4)



途中に階段があるのでそこの昇降に一番神経を使っている様子であった。また、歩数を手掛けとして活用した場面もあった。お店の人との応待では、はっきりとした口調で要件を話すこと。お金の出入れと確認をスムーズにできるよう指導した。私が店員となり教室を店とし模擬買物をした。Tは、買物をし往復12分程度でこのコースを、安全にひとり歩きができるようになつた。このコース習得は、わずか3時間であった。時々、通行人に話しかけられる事もあるがきちんと応待している様子を見せてくれた。次は、郵便局までの往復である。(注5)このコースは今までの内で一番距離があり、不忍通りに面した歩道を使い音響信号の横断が必要となるコースである。とにかく、Tにとっては初めての経験となった。手掛けりとして点字ブロックの誘導を第一とした。歩道も広くゆったりとし障害物が少ない。横断がうまくゆけば、Tのペースで往復20分程度でひとり歩きできるコースである。横断場面では必ず押しボタンを見つけ、道路に対し直角に立ちメロディーの鳴るのを待つ。そして横断中の歩行速度をややアップする練習をくり返した。ここでは、点字ブロックを有効に活用し、横断場所もほぼ誤まりなく見つけることができた。しかし、横断はいくらメロディーが鳴っていても直線歩行にやや不安があるため緊張し歩道上に白杖があっても動作のモタツキが見られた。このコースは、点字ブロック・音響信号を利用し目的地までひとり歩きをする内容なためTはそれらに頼りきってしまうのだが、ひとり歩きの初歩には練習の一つとして行っている。現在、練習中である。

(注5)



(4) 介添歩行の練習

介添歩行で相手に負担にならないよう心がけ、白杖を併用することにより自分でも判断でき

る場面をつくることを目標にしている。たとえば、歩行速度を相手に合せられるようする。指示された通りに行動する。白杖を使っての指示を判断する。また、階段下りでの負担をT自身が段差確認することにより軽減する。随時、練習をしている。

(5) その他

歩行日誌をつけることによりT自身が歩行に対して認識を持ち、体全体で感じ、行動したことを体型化させ、次の歩行指導のステップとする。内容には、その間に練習したコースの説明と具体的な手掛けりを記入。自分の心理的な状況説明なども文字にするようにした。また、2時間続きの指導では、市街地へ出かけてゆき食事をいっしょに食事動作の指導もおこなっている。

《Tのケースの反省》

Tに最初に会った時は、幼児がそのまま成長したという身のこなし方で、ひとり歩きといつてもどの程度まで可能なのか不安を抱いたほどであった。そこで、指導にはTの行動を細かく観察し計画を立て指導、反復練習を行った。その結果、順調に進むことができ、目標も達成されていった。それは、ひとり歩きにとって、最も重要な方向感覚に問題となる点が見られなかったからと思われる。地図を使っての口頭説明・メンタルマッピング等でも左右の誤まりは見られず、スムーズにオリエンテーションをくり返すことができた。

しかし、他の場面ではまだまだ手のかかる生徒として扱われている状況だ。特に集団行動では全体のペースになかなかついてゆけず常に誰かが手をひいている。歩行指導では決められたコースをTのペースで練習できるが他の授業との関連性を見つけ出すまでの指導がまだ充分ではないという事であろう。

入学時、Tには総合的養護・訓練が必要であるとの見解をだしたが、これまでの私の指導は極めて断片的であり、T自身の中ではかみ合っていないということ。今後、コマ切れの授業の中で教員同志が連絡を取り合い緻密な計画・指導をしなければならないこと。そして、Tの歩行に対する意欲を指導が進むにつれ増々拡大させてゆくことである。

W の歩行指導

担当 赤池信夫

《プロフィール》

専攻科A科2年編入生 女子 20才
寄宿舎生、B県出身C盲学校修了

視神経萎縮、視力右0.01 左0

矯正不可

〈面接の印象および歩行の状況〉

当該部科での入試面接等の結果、養護・訓練（特に歩行）の指導が必要であるとして、週2時間が設けられた。Wと2回の面接をする中で次のことが分った。

- (1) 視力が残っているので、本格的な歩行指導は受けていないが、何とか歩くことができるから、日常生活で特に困ってはいない。
- (2) バスや電車に1人で乗った経験はあるので、東京でも慣れれば乗れると思っている。
- (3) 前の学校の寄宿舎の生徒会で、目隠しをしての歩行指導が2～3回あったけれども、2度と目隠しをした歩行指導を受けたくない。歩行指導に不信感を抱いている。
- (4) 歩行指導を受けなければいけないのなら東京が不案内であるから、案内を中心とした指導を希望している。
- (5) 歩行指導が終ったら、生活訓練、カナタイプ、点字タイプの指導を希望している。
そこで、先ず、Wの歩行指導への不信感を取り除くために、Wの希望通り、校内と学校周辺の案内を3回を行い、歩行の状況をチェックした。
- (6) 手引きをしないでも十分後をついて歩くことができる。
- (7) 歩き方が不自然である。背中を丸め、肩をいからせ、足は極端な外まで、調子を取るよう歩く。——歩き方の矯正が1つのポイントになるが、可成難しいとの印象を受けた。
- (8) 低視力があるので、きよろきよろし、落着きが感じられない。階段や大きな障害物は認知できるが、単段や小さな障害物は確認できない。
- (9) 白杖を持ち歩く習慣は身についているが使い方が我流で有効でない。
- (10) 性格的に幅が感じられず、固執性が強い。また、人の話を聞き入れなかったり、1人がでんをする。

〈目標〉

前項(1)～(10)を考慮し、次の目標を立てる。——の後は担当の指導目標である。

- (1) 学校周辺の案内と買い物の練習
 - (ア) ラポートを十分にし、何でも話せるようにする。
 - (イ) 姿勢の矯正と足の運びの注意
 - (ウ) 杖の使い方
 - (エ) 視力の使い方と手掛けの指導
- (2) 交通機関（バス、地下鉄）の利用
 - (ア) 安全な乗降の指導
 - (イ) 東京の交通事情の理解
- (3) 池袋駅と街の案内
 - (ア) ターミナル駅の理解
 - (イ) デパートでの買い物

(ウ) 人との応待

《学校周辺の案内と買い物》

すでに、学校周の大まかな地図は知っているので、出かける前に買う物とお金を渡し、口頭で順路を質問した。歩く時は殆ど横に並び、Wと話をしていた。帰って、品物とおつりを受け取り、簡単な印象を話して終った。

最初は歩き方や杖の使い方の注意を受けるものと身構えた様子や緊張があったが、そのことについては意識的に避けたので、次第に打ち解けてきた。そして、Wの方から、今まで、「歩き方が変だ」とか「男っぽい」とか「杖の使い方がでたらめだ」とか言われてきたことを話してくれる。買い物の3回目であった。

杖の正しい操作ができるようになると背筋が伸びて幾分姿勢が良くなった。そのことを話すと外またの足は直らないかと促する。色々な歩き方をして見せ、説明したり、直す(注1)方法を教え、自覚を促したが、このことにこだわっていると指導が進まないので、時々、注意をするにとどめた。——この点は今もあり直っていない。

視力の使い方と手掛けの指導を行った。並んで歩きながら、「あの信号は見えるか」「この看板は見えるか」「今、足許に落ちていた物は何か」と聞く中で、分からぬ物については「じゃどうしする?」と話をする中で教えた。特に、耳による手掛け、足による手掛け、杖による手掛けに注意するよう指導する。——随分、注意するようになった。

5回終ったところで、買い物はできると思うから、信号の渡り方を教えてくれと言う。初期の指導としては変則的なものであったし、指導目標が十分達成できた訳ではないが、Wの意志を尊重して、買い物の指導を打ち切る。

《交通機関(バス・地下鉄)の利用》

大塚警察署の交差点で、信号の判断のし方(注2)(全盲の人の場合)を説明し、人に頼らず、自分で判断させる練習をする。今まで、隣の人が渡るから何となくついて渡っていたけれども自信ができたと喜ぶ。

池袋までのバスの指導。護国寺のバス停の確認、乗降には問題がないが、池袋のバス停から

(注1) (1) 着物を着て前が割れないように歩く。

(2) たたみの縁や、白線の上を歩く。

(3) 平均台の上を歩く。

(4) 意識的にハの字で歩く。

(注2) (1) 交差点に近づいたら車の音に注意する。

(2) 横断歩道のところは縁石の段差がなくしてあるので確認する、一歩さがって待つ。

(3) 動いている車に対し、平行あるいは直角に体を向ける。

(4) 横切って走る車のブレーキの音、止まる音に注意する。

(5) 前後に動き出す車の発進を確認して歩き出す。

(6) (人がいる場合は、声をかけておく)

駅まで約100m位がなかなか覚えられなかつた。バスの停まる位置が一定しないし、場所が変わることもあった。また、雑踏で手掛けを失うこともあった。そんな中で、自分の手掛けを1つずつ確認することを覚えた。

駅の構内を案内して、帰りは地下鉄を利用した。券売機の確認ができると、改札、ホーム、乗降は問題なし。護国寺駅から学校までも問題がなかったので、時間がない時は手引きで帰る。バスと地下鉄を平行したのは護国寺に向うバスが渋滞するため。

車中では並んで座り、反省や印象のほか、服装や持ち物、買い物の話をしたり、東京の交通事情など歩行に関係ある話を主にした。

池袋まで行けるようになると、友達と、あるいは1人で出かけることが多くなり、歩行が上達した。母親が上京した折など、母親を案内したと喜んでいた。

6月の後半、寄宿舎の生活で悩みが高じて極端に不振に陥る。手掛けを見落す、左右を間違う、確認をおこたるなど、危険な状態になった。喫茶店で悩みを聞き、アドバイスをする。

5回終ったところで1学期が終った。家に帰っても買い物などに出かけること、たたみのへりを歩くことなど注意して終る。

《2学期》

寄宿舎の生活での悩みが解消されないので、生活訓練を強く希望する。話し合いの結果、歩行テストに合格したら、生活訓練に移ることで合意し、テストを行う。まだまだ指導の余地は大きいにあるが、本人の意欲が生活訓練に向いているし、悩みの解決にもつながるので指導を打ち切り、悩みが解消したら、再び継続することにした。

《Wのケースの反省および意見》

- (1) Wの場合は非常に変則的な歩行指導になったが、本人は歩行に自信を持ったので、これも一つの指導であったと考えている。変則的な理由を考えると、(ア)歩行指導に対する不信感を除くためにWの希望を全面的に取り入れたし、性格を考慮するあまり最後までWのベースで指導したこと、(イ)日常の歩行にそれ程困っておらず、与えられた指導であったために、動機づけが高くなかったこと、(ウ)担当が低視力弱視者の指導に慣れていなかったことがあげられる。
- (2) もっとも、盲学校における歩行指導は種々の理由で、一般的な型通りの指導が最も有効であるとは限らない。経験的ではあるが、次のようなことに注意して、指導目標や方針を決めることにしている。
 - (ア) 歩行能力と経験——多くの場合、何とか歩いているので、どういう目標を立てるか、どんな指導をするか。
 - (イ) 指導時間と期間——週1時間で半年、あるいは1年間が一般的であるので、何を指導したら最も能力が向上するか。
 - (ウ) 発達段階や性格——高等部以上は必ずしも教師指導型が有効であるとは限らない。
 - (エ) 意欲——特に寄宿舎生の場合は歩く必要性を感じていないことがある。
- (3) 盲学校における歩行指導は途中失明者の場合を除いて、指導時間が限られているので本人

の自覚にまつところが大きい。どういう方法で教えたたら、歩行意欲を拡大できるかが1つのポイントであると思う。Wの場合、歩行指導に対する不信を除くこと、本人の歩行特徴と欠点を自覚させることができたことがポイントであったと考えている。

(4) Wのケースを持って

- (ア) 弱視の歩行指導、(特に視力と他の手掛りとのかねあい) の不勉強。
- (イ) 歩行のキネスティクな理解、矯正方法の不勉強。
を痛感した。